

第6回 近江八幡市第1次総合計画審議会 会議記録(要約)

1. 開会

事務局：

- ・ 本日は、お忙しい中ご出席を賜り、お礼申し上げます。
- ・ 只今から、「第6回近江八幡市第1次総合計画審議会」を開会する。開会にあたり、総合計画審議会真山会長よりごあいさつを頂戴する。

2. 挨拶

会長：

- ・ 本年もどうぞよろしくお願いたします。本日は第6回である。
- ・ 一昨年の10月から始まった審議会も6回目となり、委員のみなさまから多角のおよび貴重なご意見をいただいた。本日認めていただければ、市へ答申として提出する予定である。
- ・ 当初の予定では、今回が最後の審議となるので最終チェックをお願いする。

事務局：

(資料確認)

- ・ 会議開催にあたり、事前に資料1から資料3までは送付しており、本日持参をお願いしている。
- ・ 平成31年1月の役員変更により、近江八幡青年会議所の委員が小川委員から谷口委員へ変更となったので、名簿を更新したものを配布している。
- ・ 今里副会長、加納委員、香川委員、轟委員、平松委員、森嶋委員、高木委員、角野委員、村田委員、田口委員より欠席のご連絡を頂戴している。
- ・ それでは、議事に移る。

3. パブリックコメントの結果について

会長：

- ・ 次第の「3. パブリックコメントの結果について」は、「4. 答申について」と関連しており、併せて審議していきたいので、事務局より説明をお願いする。

事務局：

- ・ まず前回からの流れを説明したあと、パブリックコメントの結果について説明をする。
- ・ 前回審議会において、将来都市像を「将来のまちの姿」として呼称を変更したものの、その文言については決定できなかった。このことから会長と事務局にて5案作成し、各委員へ意見を伺ったところ、「人がつながり 未来をつむぐ ふるさと近江八幡」へのご意見が多く、これを「将来のまちの姿」として、パブリックコメントを実施した。
- ・ パブリックコメントにて寄せられた意見は資料1のとおり6件寄せられた。内容としては、具体的な事業の提案や要望事項であった。今回提示した基本構想案や基本計画案は、現状の課題を整理し、今後の方向性を示すものとして作成したことから、総合計画案への反映が難しいため、総合計画の修正を行わない方向で回答した。

- ・ ただし寄せられた意見は関係各課へ周知を行い、市民からの意見として伝えている。
- ・ 本日は、市長への答申に向けた確認を行う場であり、おさらいの意味をこめて内容について、当初からの策定経過やその内容について説明させていただく。
- ・ 第5回審議会において、基本計画の案については、この内容で特に問題はないということであったので、内容は大きく変わっていないが、資料の内容を改めて確認いただきたい。
(資料2, 3の内容について説明)

4. 答申について

事務局：

- ・ 今説明した基本構想案と基本計画案の内容を総合計画案として、会長から市長へ答申を行いたい。
- ・ 答申案は会長と事前にご相談させていただき、資料4のとおりまとめた。他の市や町では第一段落までというところが多いが、審議会、市民フォーラムや中間報告会で市民のみなさまからの意見を多数いただいたので、総合計画策定後、具体的に施策や事業に反映する必要がある、というメッセージを添えて、「記」以下に内容を3つ列記した。
- ・ みなさまから総合計画の内容および答申案についてご意見を伺いたい。

会長：

- ・ 今回の審議会では、多くの意見を各委員から寄せていただき進めてきた経過があり、様々な意見のうち主要なものを3点にまとめて答申案に列記した。計画を実行する際の基本的な考え方として、市に配慮してもらえるように審議会としてお願いする趣旨のものを付け加えた、ということであるので理解いただきたい。
- ・ 答申書の鏡の部分も含めて意見があればお願いする。

(意見なし)

会長：

- ・ 資料2, 3の内容で市へ答申するということでよいか。

(異議なし)

会長：

- ・ 異議なしであるので、この内容で市へ答申する。これまで忌憚のないご意見をいただいていたことにお礼申し上げます。

委員：

- ・ 基本構想P22の図に、安土と近江八幡と篠原駅を中心に生活機能集積拠点として設定されている。行政の効率化をするにはどこかに集めなければいけないのはわかるが、古い町の再生プログラムの関連記述は入れた方がいい。このまま公表すれば矛盾している、という意見が出るのではないか。旧市街地は空き家が増えて生活機能が廃れてきている。コミュニティも

形態を失いつつある。そのあたりの関係性を多様な両立ができる表現ができないかなと思う。

事務局：

- ・ P22 の図表は、平成 24 年 3 月策定の都市計画マスタープランのものである。都市計画マスタープランについては総合計画の策定によって変更する予定である。4 行目から 5 行目の「効率的な～都市構造への転換を進めていきます。」というように整備をしていこうと検討している。近江八幡市らしいコンパクトシティとは何かという議論は今後必要であると考えている。
- ・ 国が示しているコンパクトシティがそのまま近江八幡市に当てはまるか、という議論は今回の総合計画の中ではまとめることはできなかったが、このあと提案する国土利用計画の中で、具体的に示していきたい。

委員：

- ・ それはそうだが、P22 の図の集積拠点を修正せず公表すると、その案が加速して進んでしまう懸念がある。この図を使わなくてもいいのであれば、別の図にした方がいいと思う。

事務局：

- ・ 現状のイメージを示す図が議論の際に示すことができなかつたため、市の計画を形成している図として、平成 24 年 3 月策定の図を使用している。

委員：

- ・ 現状はこの図が示す内容を肯定しているということか。

事務局：

- ・ この時点では肯定している。

副会長：

- ・ 赤い丸（生活機能集積拠点）で囲まれているのは駅で、駅を中心に考えておられるが、近江八幡市の場合は JR の 3 つの駅しかない。都市の拠点は駅だけではなく、図に紫で示されている歴史文化ゾーンなど都市機能が発動する拠点はいくつかある。まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成した際には、北の方にも新たな拠点を作っていた。現状あるものと合わせて都市全体の拠点の活性化をしていかないとコミュニティ、歴史や文化が失われるところが出てきてしまう。都市全体の拠点を決め、その拠点を中心に都市全体が活性化することが必要であり、国や地方都市に合わせる必要はない。今後の都市計画や政策の中で、この図をどうすべきか位置づけを考えないといけない。初期スタートの段階で古い図を使うと誤解を招くので、見せ方については検討が必要かと思う。

会長：

- ・ 基本構想案、基本計画案で示されたものに基づき、都市計画マスタープランも国土利用計画も定まるのが筋ではあるが、実態としてはすでに様々な計画が進んでいる。現行の都市計画マスタープランを踏まえつつ、新しい総合計画の中でいかに適正に、修正も加えながら進め

ていくかが重要であるので、現況としては、P22 のような土地利用や都市構造のイメージを持っていると示し、このあとの土地利用計画の審議で、基本構想の趣旨が実現できるように検討する、ということをご理解いただきたい。

- ・ 答申案を認めていただいたので、総合計画についての審議は終了となる。あらためてお礼申し上げます。

5. 近江八幡市国土利用計画(第2次)の策定について

会長：

- ・ 事務局から説明をお願いします。

事務局：

- ・ 近江八幡市では総合計画とあわせて国土利用計画の策定を行ってきたが、旧市町の合併後、初めて総合計画を策定することから、国土利用計画の策定については、総合計画の策定にめどが付くまで着手してこなかった。
- ・ 総合計画について審議会での議論を経て答申を行うことを受けて、平成 25 年 3 月に策定した第 2 次策定の国土利用計画の改正に着手したいと考えている。
- ・ 今後の進め方について説明する。

事務局：

- ・ 国土利用計画の策定に関する議論については、資料 5 の総合計画審議会条例第 2 条の(2)に記載のとおり、審議会に諮問して議論していただくこととなるので、国土利用計画の改正について市から審議会へ諮問する。総合計画審議会各委員の任期が平成 31 年 10 月 29 日までとなっているのでその期間までに、答申する方向を進めたい。
- ・ 議論の進め方について、国土利用計画は市の土地利用に係る方向性を定めるものであることから、内容が限定的になることが想定されるため、基本計画と同様に部会を設置し専門的な議論をしたいと考えている。審議会の全体会については、必要に応じて開催するが、基本的には、専門的な部会で整理した内容を書面にて報告・意見収集する形で進めることを提案したい。
- ・ 部会の設置については、現在就任いただいている委員の中から土地利用や都市計画分野に精通されている方々に、会長と相談の上でご依頼したいと考えている。改訂の全般的なスケジュールや体制については、資料 6 に示している。今後の審議会の進め方について、意見をお願いします。今年度中に国土利用計画の骨子を示すところまでできればと考えている。

会長：

- ・ 審議の進め方を部会形式で行うという提案について、質問や意見等あるか。

(質問なし)

会長：

- ・ それでは、国土利用計画については部会を設置し、土地利用や都市計画に精通している委員

を中心に、専門的な観点から検討していただくということでよろしいか。

- ・ 部会の編成についても、事務局と相談させていただくということでよいか。

(異議なし)

6. その他

会長：

- ・ 事務局より連絡をお願いします。

事務局：

- ・ 今後の総合計画のスケジュールだが、3月の市議会で、会長から市長へ答申した内容で議会上程をする予定である。議会上程で議決をいただいたら、平成31年度4月から総合計画に基づいて、市政運営をしていきたいと考えている。
- ・ 市民への総合計画の周知については、概要版の策定を検討している。概要版については基本構想および基本計画の内容が8ページくらいにまとめられる。4月の広報配布と同時に全戸配布を行いたいと考えている。また市民フォーラムを3月中に開催予定である。委員のみなさまにもぜひ参加いただければと思う。

会長：

- ・ 進行は以上である。あとは事務局をお願いします。

事務局：

- ・ 近江八幡市第1次総合計画答申に至るまでの審議していただき、お礼申し上げます。
- ・ 国土利用計画の策定についても、部会形式となるが、また書面等において審議、意見をいただけるようよろしくお願いします。
- ・ 閉会にあたり、川崎副会長より挨拶を賜る。

副会長：

- ・ 完成した計画等を見直してみると、市民が地域力を持って力強く、今後の都市を作っていくための目標値を具体的にに入れていただいた。計画は目標値が達成しないと計画を立てた意味がない。近江八幡市がタイトル通り、未来をつむぎ、人と人がつながっていくためには、通っていかねばいけない目標値だと思うので、これからが重要である。
- ・ 審議会では忌憚のない意見を多くいただき、お礼申し上げます。

会長：

- ・ それでは近江八幡市第1次総合計画審議会を閉会する。

以上